

「9.4 労働法制・安保法制の廃案を求める緊急集会」に 民主党県連・連合滋賀 300人が総結集し安倍政権にNO

民主党滋賀県連は、今国会に提出されている労働者派遣法と労働基準法の改悪、安全保障関連法案にNOをつきつけるため、JR近江八幡駅において緊急街頭集会を開催しました。

集会には、民主党滋賀県連・連合滋賀の組合員をはじめ、近隣の一般市民も参加され、300人が結集しました。

主催者を代表して民主党滋賀県連代表の林久美子参議院議員から、「安全保障関連法案は、憲法違反という国民の世論が高まりつつある。怒りの声で歯止めをかけよう。」と挨拶がありました。

また、連合滋賀山田清会長からは、「安保法案と同時に労働者保護ルール改悪を絶対に許さず、労働者派遣法案、労働基準法改悪案を廃案に追い込もう。」と訴えました。

また、民主党県連副代表の小川泰江、徳永久志両氏から決意表明がされ、連合滋賀女性委員会の藤岡順子委員長によるアピールを採択し、「派遣の切り捨ては許さないぞ！ 安保法案の強行採決は許さないぞ！」などのシェリコールを上げ、世論にアピールを行いました。

国会では緊迫した状況は続いているが、連合滋賀は民主党県連と連携を強化し、最後まで廃案に向けた行動を強化します。



中間選挙の必勝をめざして！ 10.4 決戦

連合滋賀は、10月4日に執行される守山市議会議員選挙において、3名の予定候補者を推薦決定しました。4月の統一地方選挙に引き続いて非常に重要な選挙となります。構成組織、地域協議会、組合員の皆様のご支援とご奮闘をお願いします。

守山市議会選挙 [9月27日告示]

おくの
奥野 まゆみ
(第3区地協)

もりしげ
森重 しげのり
(第3区地協)

ふくい
福井 すみこ
(日教組)



**投票日
十月四日（日）**



連合滋賀

日本労働組合総連合会滋賀県連合会

2015年9月10日
連合滋賀 第261号
大津市松本2丁目10-6
電話077-523-0500
発行・山田 清
編集・上田 薫
(定価 1部61円)
印刷 ユメディア株式会社

滋賀県最低賃金 764 円に改正 10月8日発効

2015年度の滋賀県最低賃金について審議する滋賀地方最低賃金審議会が8月10日に開催され、現行746円にプラス18円とする764円で結審しました。

低所得層の増加による社会の不安定化と劣化に歯止めをかけるため、「すべての働く者の待遇改善」を下支えする賃金のセーフティーネット機能を果たす最低賃金を引き上げようとの強い思いで審議に臨みました。

「滋賀の経済実勢からみて現行の額は水準が低すぎる。様々な指標を斟酌すれば然るべき引き上げがあって当然である。」とする労側の主張を受け、使側は「鉱工業生産指数は7か月連続で前年を下回る。滋賀の状況は決して良くない。目安+αは受け入れがたい。」と主張しました。「鉱工業生産指数はどの時期と比較するかだけの問題である。滋賀県と全国とを比較すれば、長期にわたって全国水準を上回っている。4月に一旦落ち込んだというものの、最新値の5月はすぐに全国を上回る水準を示している。目安

そのものが高いということに固執した審議はなじまない。目安+αがあつて当然である。」との主張で使側の主張を論破、粘り強く交渉を行いました。結審を前に公益側は、「時間額になってから一番高い目安18円が示された。労側の主張はもっともあるが、目安の18円を尊重する考え方で結審したい」という見解を示し、公益、使用者側賛成、労働者側反対で結審に至りました。

連合滋賀では、労働組合の普遍的な活動の重要性を改めて強く認識し、これまで積み上げてきた地道な活動をさらに発展させつつ、最低賃金制度の発展に向け、春季生活闘争とその後の最低賃金の取り組みとの連動を強めながら、最低賃金運動の強化のため全組織が不退転の決意で取り組みを強化しなければなりません。

「政策・制度要求と提言」を滋賀県に提出

「働くことを軸とする安心社会」に向けて政策実現に全力で取り組む

2016年度に向けた連合滋賀「政策・制度要求と提言」を9月1日(火)に滋賀県に提出しました。

連合滋賀は働く仲間や県民の暮らしを守るために、「働くことを軸とする安心社会」の実現を求めて、各構成組織や地域協議会、労福協等の要求や意見を集約し、滋賀県をはじめ各自治体に対する「政策・制度要求と提言」の取り組みを行っています。

今回、連合滋賀から滋賀県に提出した内容は、厳しい経済・雇用の状況のなかで、雇用の安定と地域経済の活性化などの労働政策や、福祉・環境・教育など、11課題50項目におよぶ広範囲なものとなっています。

提出にあたって、福永忠克商工観光労働部長に「要求と提言」の概要および連合滋賀の考え方や重点施策を説明しました。



10月14日、15日、16日の3日間にわたっての滋賀県の9部局との協議では、議論を豊富化するために各部局での重点項目を設定し、連合滋賀の政策委員・執行委員を中心活発な意見交換を行います。

連合滋賀・滋賀県労福協

「第16次友好訪中団」報告

連合滋賀と滋賀県労福協は、「中国湖南省総工会第16次友好訪中団」を結成し、7月27日～31日の5日間、湖南省総工会劉蓬玉主席との会見・座談会、威勝団会社の視察などを行い交流を深めました。

1983年から洞庭湖の環境保護や経済交流を通じて32年間が経ちます。さらに両省県との交流を深め、労働者の生活向上と人材育成に取り組んでいます。

滋賀県労働者福祉協議会 花房 正信

第16次訪中団として中国湖南省に友好訪問させていただきました。

滋賀県と中国湖南省は、1983年3月から友好都市として関係を持ってきました。滋賀県には日本一の湖「琵琶湖」があり、中国湖南省にも「洞庭湖」という大きな湖があります。近江八景も、約500年前の室町時代に中国湖南省にある洞庭湖の八景にちなんで、閔白近衛政家が選んだと伝えられており、その関係は長きに亘っています。

今回で第16次となる訪中団の歴史を築いてくださった諸先輩たちの功績を讃えるとともに、将来に向けてさらなる人ととの交流、文化の交流を図っていかなければならぬと感じたところです。

一日目の訪問先は、長沙嶽麓書院を見学した後に、湖南省劉蓬玉総工会主席との会見がありました。劉主席は、「交流を始めて32年になりその間に環境保護や、経済交流を通じて人材を育成しあるいの発展のために貢献してきた」と歓迎のご挨拶をされました。

訪中団として今回の受け入れでの熱烈歓迎に対してのお礼を申し上げ、32年の歴史の深さを感じるところでした。人材の交流と文化的相互発展のために一翼を担えたことに対する感慨深いものがありました。その後、昼食懇親会が開催され、劉主席が日本に行ったときは前滋賀県知事



総工会劉主席とのお土産の交換



湖南省劉蓬玉総工会主席との会見

の国松さんと「北国の春」を熱唱したこと思い出し、歌を披露されました。日本から代表して内海団員が琵琶湖周航の歌をお返しして、和やかなうちに昼食会を終えることができました。

午後からは「威勝集団会社」を視察しました。企業としての戦略は国家の指導の下、企業と国が共に成長・発展していくことが基本にあります。日本とは少し違った経営形態であり、事業内容は、全てのエネルギーをデジタル化し、電気・ガス・水道を総合的システムで管理することを目指していました。一番の関心事は、企業内の人材の発掘と育成に大変力を入れられており、社員でない研修生を多く参加させて、優秀な人材を早期に確保していくシステムが特徴的ありました。また、社員として採用されれば能力によってスキルが上がっていき、高収入と管理者への道も開かれておりました。

二日目は長沙市総工会と活発な意見交換会が行われました。お互いの労働組合の組織機構や運営方法に大きな違いがあり、予定時間を超える議論となりました。しかし、基本は組合員が健康に働くことができ生活するための環境整備や、組合員相互の福祉活動という点では共通していました。

三日目以降は、長家界・楊家界・袁家界という湖南省の大自然をまのあたりに見せつけられ、日本では観ることができないようなパノラマに全員が感激でした。

都市部の発展状況と緑化率56%の大自然は、とても1日では観ることができず、二度三度の来訪を進められました。

今後は、訪日されることを期待して、第16次訪中団の役目を終えることができ、大変貴重な経験をさせていただいた事に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

情報労連滋賀県協議会 深尾義治

中国に行くのは初めてで、今回訪中団に参加できる機会をいただきました。湖南省总工会のみなさまと交流できたこと、座談会や歓迎会、企業観察、地域視察など初めてづくしの体験ができたことをうれしく思います。

日本と中国の労働組合の違いや、それぞれが抱える課題はあるものの、労働者の立場に立った方針に基づき、取り組まれていることは同じだと感じました。また、労働者の生活を守り、幸せに生きられるように、日夜がんばつておられることに気づくことができました。

訪問地の外を見て思ったことをいくつか挙げてみたいと思います。

一つは、背の高いマンション群の工事や道路、鉄道などインフラ設備の建設ラッシュを目の当たりにしたこと。

二つは、なんと言っても人が多いということ。

三つは、歴史を感じる文化施設や、自然遺産の迫力みたいなものを感じました。

言葉が通じればもっと親近感も高まり、質問などもできたかなと思いました。また、座談会会場では、現地報道のみなさんがおられ、通訳を介しての交流風景を取材されていました。会場の雰囲気は、ニュースで見る政治家の会談の様子そのもので、いささか緊張する場面ではありました。後でこんなことなら、事前にもっと学習しておけば



長沙市総工会労働者サービスセンターを視察



よかったですと後悔しているところです。

一方、視察で行った张家界天門山国家森林公園や揚家界、袁家界は、大変多くの観光客が集まっている、朝早くから順番待ちをしないと2～3時間待ちもあるそうです。順番待ちはそこだけでなく、あらゆる乗り物に順番待ちがあるほどの観光客の多さを実感しました。日本の有名なテーマパークが観光地に代わっている感じだと思います。それほど規模での人気スポットになっているということです。安全への配慮を忘れず、これから多くの人々に感動を与える地になってほしいと感じました。

この地形は、地殻変動等により隆起した珪砂岩群(高さ200mを超える巨大な岩)がつくり出す絶景と原始林が生態環境自然遺産に登録され、観光地として開発されたところです。バス、ロープウェイ、エスカレータ、エレベーターなどを使い、後は自分で歩き、登ったり、下ったりの連続でした。

このようなところは初めてで、じっくり見て歩くには相当な時間がかかるだろうと思いつながらの行動は、筋肉痛に襲われるほどの所でした。この地は、異国情緒にあふれ感動できる素晴らしい体験をすることができました。

この訪問団で体験したすべてのことが、大切な経験となつたことに對し、特に関係各位に大変お世話になり、温かい心で接していただいたことへの感謝でいっぱいです。

大変お世話になりました。



威勝集団会社を視察



長沙市総工会との意見交換会

第20回スポーツ交流会ミニ運動会

10/24(土)開催 野洲市総合体育館

参加申込書・詳細は連合滋賀ホームページへ! ⇒ <http://shiga.jtuc-rengo.jp>

